

# 環境に関する事業者意識調査

日頃県の環境行政の推進につきまして、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、宮城県では、平成28年3月に「宮城県環境基本計画」を策定し、「復興を契機とした新しい宮城の環境の創造」及び「豊かで健やかな環境を未来につなぐ」の視点から、環境の将来像を実現するための政策を展開しているところですが、現行の環境基本計画の期間は令和2年度までとなっているため、新たな「宮城県環境基本計画」の策定を進めています。

この調査は、事業者の皆様に関する県の取組へのお考えや、各事業所における取組状況などをお聞きするものです。回答いただいた調査結果は、宮城県の新しい環境基本計画の策定や、その他の環境施策の基礎資料として活用させていただきます。

なお、調査結果は統計的に処理するとともに、調査目的以外には利用いたしませんので、皆様の率直なご意見を記入くださいますようお願いいたします。

お忙しいところお手数をお掛けいたしますが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

令和元年8月

事業者の皆様へ

宮城県知事 村井嘉浩

## ◆ 調査対象者

県内の事業者の方から、800事業者を無作為に抽出させていただきました。

## ◆ 調査回答の方法

調査をお願いした貴事業所の環境担当組織（部署／委員会／担当者等）の方がお答えください。該当する組織がない場合は、貴事業所の総務部など管理部署の方がお答えください。回答は、令和元年8月1日現在でお願いいたします。

### (1) 郵送回答の場合

お送りした調査票に、濃い鉛筆、ボールペンなどでご記入ください。記入した内容を訂正する場合は、方法は問いませんが、訂正後の回答がはっきり分かるようにしてください。

記入いただいた調査票は、同封の返信用封筒に入れ、8月31日（土）までに、切手を貼らずにそのままポストに投函してください。封筒に住所・氏名等の個人情報を書かないでください。

### (2) WEB回答の場合

右横のQRコードからアクセスしてご回答ください。インターネットにより回答いただいた場合、お送りした調査票を返送する必要はありません。8月31日（土）までに、回答を完了してください。



## ◆ 調査結果について

調査の結果は、令和元年11月頃に、県のホームページ（<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kankyo-s/>）や県政情報センター、各地方振興事務所及び各地域事務所の県政情報コーナー（仙台地方振興事務所は除きます。）でお知らせします。

## 調査に関するお問合せは、こちらまでお願いします

### ◆ 調査主体

宮城県 環境生活部 環境政策課

住 所：〒980-8570

宮城県仙台市青葉区本町3丁目8-1

電 話：022-211-2663

F A X：022-211-2669

担 当：環境計画推進班 野村、鈴木

e-mail：kankyop@pref.miyagi.lg.jp

### ◆ 調査・集計先

日本データサービス株式会社

住 所：〒065-0016

北海道札幌市東区北16条東19丁目1-14

電 話：011-780-1121

F A X：011-780-1118

担 当：風間、中村

e-mail：h-kazama@ndsinc.co.jp





【以下から設問への回答をお願いいたします】

**Q 1** 宮城県環境基本計画について知っていますか。

あてはまるもの一つに○をつけてください。

- |                         |                    |
|-------------------------|--------------------|
| 1. 知っている                | 2. 計画の内容をある程度知っている |
| 3. 計画は知っているが、内容はあまり知らない | 4. 全く知らない          |

**Q 2** 貴事業所では、経営方針の中に環境保全に関する項目を定めていますか。

あてはまるもの一つに○をつけてください。

- |          |               |             |
|----------|---------------|-------------|
| 1. 定めている | 2. 近々定める予定である | 3. 定める予定はない |
|----------|---------------|-------------|

**Q 3** 貴事業所では、環境保全に関する具体的な行動方針を定めていますか。

あてはまるもの一つに○をつけてください。

- |          |               |             |
|----------|---------------|-------------|
| 1. 定めている | 2. 近々定める予定である | 3. 定める予定はない |
|----------|---------------|-------------|

**Q 4** 貴事業所では、事業者の環境への取組をどのように位置づけていますか

最も近いもの一つに○をつけてください。

- |                       |
|-----------------------|
| 1. ビジネスチャンスである        |
| 2. 事業者の社会的責任の一つである    |
| 3. 顧客（消費者）が求めるなら必要である |
| 4. 法規制等の基準を満たせば十分である  |
| 5. 環境への取組と事業活動は関連がない  |
| 6. その他 [ ]            |

**Q 5 - 1** 貴事業所では、どのような体制で環境問題に取り組んでいますか。

あてはまるもの一つに○をつけてください。

- |  |
|--|
| 1. 環境保全・保護を担当する部署を設置している                 |
| 2. 部署は設置していないが、専任の担当者を置いている              |
| 3. 部署は設置していないが、兼任の担当者を置いている              |
| 4. 当事業所には部署や担当者は置いていないが、他の事業所または本社に置いている |
| 5. 担当者・部署はないが今後設置予定である                   |
| 6. 担当者は設置していない                           |

**Q 5 - 2** 貴事業所では、従業員に対してどのような形で環境教育を行っていますか。

あてはまるもの一つに○をつけてください。

- |                     |                   |
|---------------------|-------------------|
| 1. 定期的(年1回以上)に行っている | 2. 定期的ではないが、行っている |
| 3. 環境教育を行っていない      |                   |
| 4. その他 [具体的に :      | ] ]               |

**Q6-1** 以下の表に挙げる環境対策について、貴事業所ではどの項目にあてはまりますか。  
各項目1～6のうち、**あてはまるもの一つ**に○をつけてください。

	事業内容 に関係なし	事業内容に関係がある					
		数値目標 を持って 実施	方針を 持って 実施	目標や方針 はないが 実施	実施してい ないが今後 実施予定	実施予定 はない	
地球温暖化	1. 環境に対する負荷を減少させるための製造プロセスの見直し	1	2	3	4	5	6
	2. 自社製品のライフサイクルアセスメント (製品サービスの原料の調達から、生産・販売・使用・再生/廃棄までの全体の環境負荷の評価)の実施	1	2	3	4	5	6
	3. 輸送の大規模化など省エネに繋がる物流システムの見直し	1	2	3	4	5	6
エネルギー	4. 節電、節水などの省エネの推進	1	2	3	4	5	6
	5. 暖房(20℃以下)、冷房(28℃以上)など室内温度の設定	1	2	3	4	5	6
	6. 省エネ機器の導入	1	2	3	4	5	6
	7. 環境性能の高い車両(エコカー)の導入	1	2	3	4	5	6
	8. 太陽熱利用・太陽光発電の導入	1	2	3	4	5	6
	9. コジエネレーションシステムの導入	1	2	3	4	5	6
資源循環	10. 事業所間での熱の相互利用	1	2	3	4	5	6
	11. 環境負荷の少ない資材・物品や再生品などの優先的購入(グリーン購入)	1	2	3	4	5	6
	12. 廃棄物、古紙などのリサイクル	1	2	3	4	5	6
	13. 廃棄物量の削減	1	2	3	4	5	6
	14. 包装、梱包の簡易化	1	2	3	4	5	6
生活環境	15. リサイクル可能な製品の製造、販売	1	2	3	4	5	6
	16. 事業所内緑化の推進	1	2	3	4	5	6
	17. 公害防止対策の徹底	1	2	3	4	5	6
	18. 騒音、振動、悪臭の低減	1	2	3	4	5	6
	19. 大気汚染物質の排出抑制(例NOx、SOx、SPM、PM2.5等)	1	2	3	4	5	6
教育・情報等	20. 有害化学物質の使用削減または使用回避	1	2	3	4	5	6
	21. 環境保全のための技術開発	1	2	3	4	5	6
	22. 環境配慮型商品、エコマーク商品などの開発、販売	1	2	3	4	5	6
	23. 自社製品等についての環境に対する情報提供の実施	1	2	3	4	5	6
	24. 環境配慮のための投資	1	2	3	4	5	6
	25. 行政の環境保全施策への協力	1	2	3	4	5	6
	26. 環境活動への参加	1	2	3	4	5	6
	27. 取引先選定に当たって相手先の環境配慮に係る考慮	1	2	3	4	5	6
	28. CSR・環境報告書の作成・公表	1	2	3	4	5	6
29. 環境会計の導入	1	2	3	4	5	6	

**Q6-2** Q6-1に挙げたような環境対策のうち、現在実施していない項目について、実施していない主な要因は何だと思えますか。**あてはまるものすべてに○をつけてください。**

- |                               |                        |
|-------------------------------|------------------------|
| 1. 時間や費用がかかるため                | 2. 場所、敷地が確保できないため      |
| 3. 実施したときの事業活動への効果が不明なため      | 4. 協力してくれる事業者が見つからないため |
| 5. 消費者の理解がまだ少ないため             |                        |
| 6. 環境保全に関する情報がなく、取組方法が分からないため |                        |
| 7. 経営方針に環境保全に対する考え方が記されていないため |                        |
| 8. その他 ( )                    |                        |

**Q7-1** 環境マネジメントシステム(※)の構築や認証について、貴事業所はどのように取り組まれていますか。**もっともあてはまるもの一つに○をつけてください。**

- |   |
|---|
| 1. 既に環境マネジメントシステムを構築し、認証を取得した ⇨ <b>Q7-2</b> へ               |
| 2. 環境マネジメントシステムを構築したが、認証を取得していない(取得する予定である) ⇨ <b>Q7-2</b> へ |
| 3. 環境マネジメントシステムを構築したが、認証を取得していない(取得する予定はない) ⇨ <b>Q7-2</b> へ |
| 4. 環境マネジメントシステムを構築していない                                     |

※「環境マネジメントシステム」とは、事業者が自主的に環境保全の取組を進めるに当たり、環境に関する方針や目標等を自らに設定し、これらの達成に向けて取り組んでいくための仕組みです。  
環境マネジメントシステムには、ISO(国際標準化機構)が設定したISO14001のほかに、環境省が設定した中小事業者向けのエコアクション21、地域版の環境マネジメントシステム(例：みちのくEMS)等があります。

**Q7-2** Q7-1で、「1. 既に環境マネジメントシステムを構築し、認証を取得した」、「2. 環境マネジメントシステムを構築したが、認証を取得していない(取得する予定である)」、「3. 環境マネジメントシステムを構築したが、認証を取得していない(取得する予定はない)」のいずれかに○をつけた事業所の方にお聞きします。貴事業所では、環境マネジメントシステムの構築によりどのような効果がありましたか。**もっともあてはまるもの一つに○をつけてください。**

- |                       |                  |
|-----------------------|------------------|
| 1. コストの削減につながった       | 2. 環境負荷の低減につながった |
| 3. 社員の環境への意識の向上につながった | 4. 社外からの評価が向上した  |
| 5. 効果はなかった            |                  |
| 6. その他 ( )            |                  |

**Q8-1** 環境ビジネス(※)は、今後貴事業所の事業にとって重要なものになるとお考えですか。**あてはまるもの一つに○をつけて下さい。**

- |               |              |
|---------------|--------------|
| 1. とても重要になる   | 2. ある程度重要になる |
| 3. あまり重要にならない | 4. 全く関係ない    |

※環境ビジネス……

- ここでは
- |                    |                    |
|--------------------|--------------------|
| ①「環境負荷を低減させる装置の提供」 | ②「環境への負荷の少ない製品の提供」 |
| ③「環境保全に資するサービスの提供」 | ④「環境保全に資する社会基盤の整備」 |

のような環境に関するビジネスのこととお考えください

**Q8-2** 今後、貴事業所での環境ビジネスの進展のために行政にどのような支援を望みますか。

あてはまるものすべてに○をつけてください。

- |                        |                           |
|------------------------|---------------------------|
| 1. 環境ビジネスに関する情報の提供     | 2. 行政による環境ビジネスに関する相談窓口の設置 |
| 3. 税制面での優遇措置           | 4. 規制緩和                   |
| 5. 低利融資等の融資制度の拡充       | 6. 規制強化も含めた新たな市場づくり       |
| 7. 環境ビジネスの客観的評価制度の確立   | 8. 消費者・ユーザーの意識向上のための啓発活動  |
| 9. 環境ビジネスのためのネットワークづくり | 10. 特に必要ない                |
| 11. その他 [              | ]                         |

**Q9** 貴事業所では、SDGsへの対応について、どのように考えていますか。

あてはまるもの一つに○をつけてください。

- |                                   |
|-----------------------------------|
| 1. SDGsについて既に対応・行動をとっている          |
| 2. SDGsについて対応・行動を検討している           |
| 3. SDGsの内容について知っているが、特に対応は検討していない |
| 4. SDGsという言葉聞いたことがあるが、内容は詳しく知らない  |
| 5. SDGsについて全く知らない（この設問で初めて認識した）   |

※「SDGs（エスディーゼズ）」とは、正式には「Sustainable Development Goals」という国際社会共通の目標で、日本語では「持続可能な開発目標」と表現されています。この目標には、2030年までに達成すべき17のゴール（貧困や飢餓、エネルギー、気候変動、平和的社会など）が設定されており、これらの達成に向け、世界中の国・自治体・事業者・人々が協力して取り組んで行くべきものとされています。

**Q10** 貴事業所の現在の環境保全対策費（公害防止、省エネ、CO<sub>2</sub>削減、地域の環境保全対策などの費用）は年間でおおよそどの程度ですか。あてはまるもの一つに○をつけてください。

- |                    |                  |                  |
|--------------------|------------------|------------------|
| 1. 100万円未満         | 2. 100～500万円未満   | 3. 500～1,000万円未満 |
| 4. 1,000～5,000万円未満 | 5. 5,000万円～1億円未満 | 6. 1～5億円未満       |
| 7. 5億円以上           | 8. わからない・回答できない  |                  |

**Q11-1** 貴事業所では、地域社会の一員として、環境に関する社会貢献活動を行っていますか。

あてはまるもの一つに○をつけてください。

- |                           |           |           |
|---------------------------|-----------|-----------|
| 1. 行っている ⇨ <b>Q11-2</b> へ | 2. 検討している | 3. 行っていない |
|---------------------------|-----------|-----------|

**Q11-2** **Q11-1**で、「1. 行っている」に○をつけた事業所の方にお聞きします。貴事業所が実施している環境に関する社会貢献活動はどのような分野のものですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

- |   |                          |
|---|--------------------------|
| 1. リサイクル等の資源回収活動の支援                       | 2. 植林活動の実施（事業所敷地以外で）     |
| 3. 清掃活動の実施または参加                           | 4. 環境に関する地域のイベント等への参加、出展 |
| 5. 社員の地域社会での環境に関するボランティア活動への参加            |                          |
| 6. 地域住民、学校等の施設見学の受入れ                      |                          |
| 7. 環境に関する地域活動または市民団体（NPO/NGO、自治会等）への支援・寄付 |                          |
| 8. 自家用車以外での通勤の奨励（自転車や公共交通機関、カーシェアリングなど）   |                          |
| 9. その他 [                                  | ]                        |

**Q12** 貴事業所が環境に配慮した取組を推進していくために、行政にどのような支援を期待しますか。

あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 環境マネジメントシステムの構築に対する財政的援助(公的融資も含む)
2. 環境マネジメントシステムの導入に伴う効果の定量的な把握結果の提供
3. 環境保全活動の優良事業者等への表彰
4. 環境保全への取組や環境管理を適切に行っている事業者へのロゴマークの付与
5. 製品・技術の環境保全効果について、第三者機関による客観的評価を受けられる仕組みの構築
6. 他社の環境保全の取組、環境ビジネス成功事例や内外の動向等に関する情報提供
7. 各種環境規制の分かりやすいガイドブックの作成や今後の規制の動向に関する情報提供
8. 環境規制の緩和(立入検査などの回数の削減等)
9. 行政によるグリーン購入の推進・県民への啓発
10. 従業員の意識向上のための環境教育の機会の提供(講習会や、指導員の派遣等)
11. 事業者、行政、NPO/NGO、住民等のパートナーシップのための情報提供、ネットワークづくり
12. その他 [ ]

**Q13** 県では、令和3年度から始まる新しい環境基本計画を策定することとしています。

県の環境の将来像を実現し、環境を保全し、さらに良くしていくためには、社会はどうあるべきだとお考えですか。

一番重要だと思われるもの一つに○をつけてください。

1. 早急にしっかりと規制を行う社会
2. すぐには規制を行わず、社会状況等を見て、段階的に規制を行う社会
3. 環境負荷の高い行為を行う場合、当事者に何らかの負担をしてもらう社会
4. 県全体(県民・事業者)で、皆で広く環境配慮行動をする社会
5. その他 [ ]

その他環境問題に関する、ご意見やご要望などがございましたら、ご自由にお書きください。

差し支えなければ、事業者(所)名をご記入ください。

(右の枠の中にご記入ください。事業者名が分かるような形での公表はいたしません。)

以上でアンケートは終わりです。

調査にご協力いただきありがとうございました。

本調査の記載事項等につきましては、秘密を厳守いたします。